

令和元年度 第3回屋久島世界自然遺産・国立公園における山岳部利用のあり方検討会
議事録

日時：令和元年12月1日（日） 13:00～15:30

場所：屋久島町役場本庁 1階議会場

検討会開催の挨拶

土屋 座長：皆さん、こんにちは。今日は9時半から上さんにご講演いただき、その後、特にトイレについて非常に熱心な議論を交わした。今日はそのこととかなり関係した議論がある。また、毎回何度も言っていることだが、5年のうちの4年が終わろうとしており、あと1年ないという時期になってきた。そうなってくると、さまざまなことについて議論を詰めていなくではいけない部分が出てくるので、これからまさに正念場になってくるかと思う。ぜひたくさんの方にご参加いただき、議論をしっかり行っていきたく思っているのでもよろしくお願ひしたい。実は、それに関連して座長として苦言を呈させていただきます。年末なので、さまざまなお忙しい事情があるのは重々承知しているところだが、今日出席された方々はお暇な方かというところと全くそういうことはないわけで、皆さんにはさまざまなスケジュールの合間を縫って来ていただいている。そうした中、主催である環境省の九州地方環境事務所の方がどなたも来られていないというのはいかがなものか。やはりきちんと責任を持ってやっていただくという意味で、常にここにいていただくのが最重要事項だと思う。実はそれと同じように、メンバーである九州森林管理局からも来られていないということと、残念ながら、鹿児島県の自然保護課長さんも今日のご欠席である。実質的な議論についてトップの方がいつも来ていただかなければならないこともないが、特にこれからは、ある程度決断をしたり妥協をしたりということをしていかなないと議論が詰まっていかないう部分が増えてくる。そのことを考えていただくと、これまで以上になるべく参加いただきたい。そういう状況になってくればこそ欠席されるなどという穿った見方もできてしまうので、それは何とか避けていただきたい。ぜひ積極的に参加していただきたいと切に思う。ここでわざとこういうことを大人げなくも申し上げるのは、これはぜひ議事録に残していただきたいからである。では、これから議事を進めていきたく思ふ。午前中から参加の方はかなり長い時間を費やされているので、これからの集中が大変だと思うが、3時半まで引き続き議論があるのでよろしくお願ひしたい。まず初めは、資料1に基づき議題1、「一言フレーズ、屋久島山岳部適正利用ビジョンのタイトルについて」ということで、これはこれまでも議論をしてきたところであるが、そこについて改めてご提案をお願ひしたい。

議事(1)一言フレーズ、屋久島山岳部適正利用ビジョンのタイトルについて

◇ 資料1

【資料説明】

事務局 日本森林技術協会(高橋)：資料1、「一言フレーズ、ビジョンのタイトル、ビジョン骨子の項目」である。今回この3つの項目について事務局で一部修正したり、新しく案を作成したので、皆さまからご意見を頂きたいと思ひ提示している。

1.1の「一言フレーズ」は、第2回検討会で委員案として出ささせていただいてご意見を頂いた。それを踏まえて今回修正して出している。太字で書いてあるが、「山を畏れ 山に学び 山を楽しむ」が主題

になる。前半部分は、主に山岳部の利用のあり方を表現している。後半部分の「山・里・海の魅力あふれる屋久島」は、検討会の中で、山だけではなく、里や海や島という表現を入れたい、というご意見を複数頂いたことも踏まえ、副題としてそれらの表現を入れ、屋久島まるごとが魅力であることを表している。こちらを今回提示させていただきたい。

1.2の「ビジョンのタイトル」は、一般向けに広く発信しやすいものにしたほうがいいのではないかとということで、一般向けのタイトルを考えさせていただいた。太字で書いてあるように、「山を畏れ 山に学び 山を楽しむ - 屋久島山岳ビジョン」を一般向けのタイトルにし、その下の括弧を正式名称としたいと思っている。

1.3の「ビジョン骨子イメージの項目の一部変更」をしている。2ページ目に1から10までの項目があるが、8.の「利用者管理と」、今までは「サービスの提供」としてきたが、「サービス」が漠然としたものだったので、「情報の提供」と限定させていただいている。赤字の例にあるように、「あるべき利用体験ランクやその他利用に関する情報を分かりやすく情報提供し、利用者自ら自分に合った屋久島の楽しみ方を選択できるようにする方策など」を考えていきたいと思っている。

以上の3つについて、今回の第3回検討会でなるべく決定したいと考えている。説明は以上である。

【質疑】

土屋 座長：ありがとうございました。今ご説明があったように、前回、「一言フレーズ」についてたくさんのご意見を頂いた。非常に活発なご意見を頂いたと認識している。それを踏まえてこの副題が作られたというのが「一言フレーズ」の事情だと思う。また、ビジョンのタイトル、ビジョン骨子の一部変更であるが、ひとまずご意見ではなくご質問はあるか。

鹿児島県熊毛支庁屋久島事務所 成田所長：「一言フレーズ」と「ビジョンのタイトル」の前のフレーズは同じである。後ろのほうは変えてあるが、これを分ける意味合いを教えていただきたい。結局使うのであれば、同じフレーズでいいのではないかという気がする。あえて後段の部分を分けるというのは、何か意味があって分けるのかどうかをお聞きしたい。

屋久島自然保護官事務所 柘植首席保護官：特に「ビジョンのタイトル」として主題・副題のタイトルだと、山岳の適正利用ビジョンであるということが分かりにくいと思い、「屋久島山岳ビジョン」という短いものを付け、それを一般向けのタイトルにしようという案にしている。

屋久島森林生態系保全センター 黒木所長：上が一般向けではないか。

土屋 座長：成田さんのご意見では、屋久島山岳ビジョンというのを別の簡単な名称にしてあることについては特に異論はないということか。

鹿児島県熊毛支庁屋久島事務所 成田所長：正式なビジョンが決まって、より親しみやすい、すぐに分かるという意味での「一言フレーズ」であり、フレーズ自体がいわばタイトルのようなものではないかと思う。そうしたほうが対外的にも分かりやすいのではないかという気がするので、あえて分ける必要はど

うなのかとお聞きした。

土屋 座長：今のはご意見に基づいたご質問だと思うが、一応質問にこだわりたいと思う。質問はよろしいか。では、ほかにご意見はいかがか。どうぞ。

日下田 オブザーバー：先ほど話があったように、前回の意見の捉え方についてはまさにそのとおりだと理解するところだが、表現、言葉の用いようなどがあるので、これは長く使うもので、タイトルに来るわけであり、少し吟味したほうが良いと思って考えたが、言葉というのはなかなか思い付かない。それで悩んだ揚げ句であるが、やはり「人」というのは何となく入れたい気持ちが強い。具体的に申し上げますと、1の「一言フレーズ」の「山を畏れ」はこのまま。「山に学び」を「森に学び」に置き換える。次に、「山を楽しむ」をなしにして「人を知る」。そして、後の「山・里・海の魅力あふれる屋久島」というのはいいと思う。屋久島の価値というのはやはり多様性があると思う。これで一言フレーズとして「山を畏れ 森に学び 人を知る - 山・里・海の魅力あふれる屋久島」がいいと思って提案、意見である。次にビジョンのタイトルは、「山を畏れ」の後を置き換え、「森に学び 人を知る」。次は、こちらはタイトルなので、今回の企画そのものから言っても「屋久島山岳ビジョン」のままでいいと私は思った。その代わりに、イメージのほうでは、山岳に限らず「山・里・海」という広がり多様性をイメージとして伝えるのがいいと思った。以上である。

土屋 座長：ありがとうございました。ひとまずご意見をなるべく頂きたいところであるが、ほかはいかがか。

屋久島森林管理署 西署長：「一言フレーズ」で、副題のところは先ほど先生がおっしゃったが、私は、標高の高い所から低い所へ行くのであれば「山・里・海」でもいいかもしれないが、豊かな自然を敬うという観点から言えば、「山・海・里」のほうがいいような気がする。意見である。

鹿児島県熊毛支庁屋久島事務所 成田所長：今のフレーズの「山を畏れ」というところは、前の議論の中でも「畏れ」というのは畏敬の念ということで、「敬う」という言葉も出たような気がする。「畏れ」よりも「敬う」のほうが、私としては語感的にいいかと個人的に思った。「畏敬の念」の「畏れ」、それで「敬い」という言葉だったと思う。

柴崎 委員：今のご意見だが、ここには自分もこだわりがある。「畏敬」というのは、山に対して崇拝プラス恵みを頂いていることへの感謝の気持ちがあるという意味があると思う。「敬う」よりもっと上のレベルの、山には人知を超えたものがあるという意味合いを考えたときには「畏れ」という表現が重要ではないかと思う。屋久島の山には人間の知ではどうしてもかなわないような、時には大きな恵みを与えるときもあるし、逆に天災のようなものも起きるではないか。そういう気持ちを最初に持ったまま入ることに意味があるので、「敬い」という言い方は、若干違和感を覚えるというか、少し違うのではないかと強く思う。前回も確か荒田さんがそういう話をされ、自分も確かそのように反応したのだが、今回も全く同じ反応を自分はしたいと思う。

土屋 座長：ありがとうございました。ほかにいかがか。これは組織の代表などではなく、多分個人的な感覚で言うしかないので、個人的な感覚で言っていただければいいと思う。特にないか。そうすると、1つの方法は投票というのもあるが、この会でこれまで採決を取ったことはないので、基本的には合意を元にやるものである。日下田さんのほうからは、「山を畏れ 森に学び 人を知る」という案が出ていた。成田さんのほうからは「山を畏れ」に対して「敬い」というのが出ていた。西さんのほうからは、副題の「山・里・海」を「山・海・里」にしたほうがいいのではないかという案が出ていた。いろいろ出ている中、申し訳ないが、座長裁定のようなものでよろしいか。一応かなり考えた末でもあり、仮にひとまず今はこの原案どおりにさせていただきたい。これは最終的にいつ出すのか。来年度の終わりか。ビジョンはその前に出すことになるか。

屋久島自然保護官事務所 柘植首席保護官：ビジョンは出したいと思っているが、調整中のところがある。

土屋 座長：来年の最終回まで大丈夫か。

屋久島自然保護官事務所 柘植首席保護官：はい。

土屋 座長：では、日々、時々これを思い出していただき、口ずさんでいただき、どうもこれは聞き慣れない、もしくは山をずっと続けるのに違和感が強いということであれば、これは共同で出すものなので、今回ご意見・ご提案を頂かなかった方にもその辺のご意見を少し頂きたい。4回目に確定するけれども、今のところ仮でこれに決めておく。

柴崎 委員：日下田さんに質問だが、「人を知る」というところの意味がまだぴんと来なかったので、その意味を教えてほしい。

日下田 オブザーバー：「人を知る」ということについて、屋久島の森というと、世間一般は、自然とまず思われると思うが、多くの方に来ていただいて屋久島の自然を知っていただくというのが国立公園の主題だとすれば、屋久島の森に来て、人の存在をそこで知るということの意味合いはことのほか大きい。人を発見するという思いもあったりすると思う。切り株の存在や、人が関わってきたというようなことをここで知るというような思いがあって「人を知る」という言葉を選んだということである。

土屋 座長：かなり有力な候補だと思うが、申し訳ないが、一応、今日は仮決めということにさせていただきたい。ありがとうございました。次に、資料2に基づき、前回たくさん時間を使いながらご議論いただいたワークショップの結果報告についてお願いします。

議事(2)ワークショップの結果報告

◇ 資料2

【資料説明】

事務局 日本森林技術協会(高橋)：資料2、「前回検討会ワークショップにおける意見の概要」である。前回検討会では、「50年後のビジョン・基本方針」と「5～10年後のルート毎のあるべき利用体験ランク」には隔たりがあるのではないかというご意見もあり、2時間程度ワークショップを行った。特に屋久島で利用の多い「縄文杉ルート」、「宮之浦岳ルート」について、「50年後どういう利用体験ができる場所にしていきたいか」、「50年後の利用体験にふさわしい施設整備はどうあるべきか」というところの皆さんの思いをそれぞれ紙に書いて出していただき、簡単に取りまとめをし、出席者全員で共有した。第2回検討会終了後、改めて事務局でビジョン全体の50年後の利用体験を取りまとめて整理したものを今回1ページ以降に記載している。

全部はご紹介しないが、1ページ目から、の「縄文杉ルート」における利用体験の主な意見、2ページ目は、「縄文杉ルート」の利用体験にふさわしい施設整備、「宮之浦岳ルート」の利用体験についての主な意見、3ページ目は、「宮之浦岳ルート」の施設整備についての主な意見をA4の1ページから3ページ目まで箇条書きで取りまとめた。

4ページ目から7ページ目までのA3のものは、皆様のご意見を図のようなものに取りまとめている。4ページから7ページまでと1ページから3ページのものは対応しているので、1ページから3ページまでを今日は見ていただきたいと思う。

まずの「50年後どういう利用体験ができる場所にしていきたいか」については、両方のルート共に50年後の目指すべきビジョンと大きな違いはなかったと思う。の「利用体験にふさわしい施設整備はどうあるべきか」については、施設の役割分担や予算は考慮せずに広く意見を頂いたので、の「どういう利用体験ができる場所にしていきたいか」とは矛盾するような意見もあったが、今回はなるべく全体の50年後のビジョンに合わせたものにして施設整備、維持管理の意見を取りまとめている。皆さまから頂いた意見全部を入れてはいないが、このような取りまとめにしている。資料2の説明は以上になる。

土屋 座長：前回ご参加の方は覚えていらっしゃると思うが、「縄文杉ルート」と「宮之浦岳ルート」に分かれて班を作り、班員は途中で入れ替わったが、キャップは残ってこれが取りまとめられた。その残ったキャップが私の隣にいるお2人なので、そのお2人にこの資料を基に少し詳しくご説明いただく。まず「縄文杉ルート」のほうから願います。

吉田 委員：「縄文杉ルート」の取りまとめをした吉田です。4ページと5ページのA3の紙をご覧ください。まず4ページ、50年後までの利用体験について、「縄文杉ルート」はどのような利用体験の場であるべきかという意見を皆さんから出していただいた。大きく分けると、大事な部分は2つかと思う。

1つは、「縄文杉ルート」というのは、原生性や神聖さを感じるような、あるいは自然体験の質としても非常に高いものが得られるような場であるべきだ、という意見である。それに加えて、二次林や人工林というものも含めて魅力を感じてほしい、下の部分は今申し上げたが、上のほうの、縄文杉のところだけではなくヤクザサ帯まで含めて感じてほしい、という意見もあった。

一方で、もう一つの大事な柱は、ここはたくさんの方が来る所なので安全が第一だ、余裕を持って縄文杉を楽しめるようにしてほしい、その中で、荒川登山口から大株歩道までの森林軌道の利用などが考えられるのではないかと、というお話や、今はほとんど日帰りが多いと思うが、宿泊してじっくりと余裕を持って楽しめる方向性はないだろうか、という2つが意見の大きな柱かと思う。

そういった中で意外とたくさん出てきた意見は、この3番目の小杉谷を中心とした地域を環境・森林学習の場として今後に活かしていけないかということで、小杉谷における林業遺産や、文化的な遺産としての保持や学習への活用、フィールド・ミュージアムとしての活用、場合によっては、小杉谷に休憩施設や宿泊施設などができて余裕を持って楽しむということ、ただ単に縄文杉だけをターゲットにするのではなく、もう少し幅広い見方をする方向性が考えられるのではないかと、という意見が出た。

次の5ページは、それに当たってどのような施設整備が必要かということで、大ぐくりで、「過不足のない適切な管理」と書いているが、今出たような意見を実現するためには、安全な整備であると同時に、環境や雰囲気を維持するような整備が必要である、というような意見、また、余裕を持って楽しむには、ということでトロッコ道の利用や、宿泊ということで高塚小屋の有人か予約制なども含めた活用、小杉谷に宿泊施設ができないか、という意見も出ていた。

トイレに関しては矛盾した2つの意見が出ている。現在あるトイレは維持しながら、できるだけ携帯トイレに移行していこう、というご意見と、既存の固定トイレは必要だ、という意見である。汲み取り式に関しては、ドローンの活用や下水整備なども出ていたし、バイオトイレをもっと活用していくというご意見もあった。

この辺については、先ほど午前中に上さんのほうから講演いただいたが、50年後を念頭に置いた皆様のご意見なので、私たちも、50年の間にどれだけ技術が変わるかということは50年前には想像もつかなかったように、これから50年後がどうなるかは全く分からない。

バイオトイレももっと進化しているかもしれないし、携帯トイレも生分解性のものなどができてくるかもしれないので、そういう意味で、両方の期待が矛盾するような形で両方を書いてある。これは50年後のことを書いているのでこういう形になっているということで、やむを得ないかと思う。

そのほか、解説板や案内板等の多言語化やデザイン、ガイド同伴、ガイドからのレクチャー、人数の制限なども出ていた。

また、これとは違った意見としては、これを実現するためには、施設整備で各機関の役割分担を明確にした上で協力し合うことが必要ではないか、各機関の予算と協力金も含めて、一つの管理体制を構築すべきではないか、という大事なご指摘もあった。

先ほど小杉谷に対するご意見が出ていたが、これに関しては、小規模な宿泊施設、レクチャー施設、環境教育施設、あるいは林業だけではなく水力発電などの歴史も学べるような場所などのご意見も出ていた。

「縄文杉ルート」の50年後の姿および施設整備に関するまとめは以上です。

土屋 座長：ありがとうございました。続いて「宮之浦岳ルート」をお願いします。

柴崎 委員：6ページ・7ページを説明する。まず、「宮之浦岳ルート」の50年後の利用体験ということで6ページだが、大きな意見としては3つ出てきた。自然を堪能するということ、神聖な空間であってほしいということ、体験の質に応じた登山ルートであるということが皆さんの要望として出てきた。

まず、「自然を堪能する」では、構造物のない、山稜独特の景観ということで、一部の歩道を除いて360°人工物がないような眺望であるという意見や、多様な動植物を楽しめるということで、シャクナゲやヤクザサと出会えることが非常に大事ではないかということ、山からの恩恵を得るということで、主に川

の恵みであるが、水の恵みを指摘されている方がいた。また、上質の体験ができるということで、原生的で静かでいつまでも変わらない、というような意見が出てきた。

それから、「神聖な空間」で多かったが、山への畏敬・感謝を感じるということで、長く受け継がれてきた、神々に生かされてきたという信仰に基づく山への感謝、畏敬の念の気持ちがいつまでも体験できるような空間であってほしい、という意見も出た。

3番目の「体験の質に応じた登山ルート」に関しては、利用者自身がルートランクをしっかりと理解し、安全な登山を自ら行うということが原則という意見が出た。それ以外には、いわゆる達成感が得られるという登山的な要素もあってほしい、というような意見も出ていた。

こうした利用体験を達成するためにどんな施設整備・維持管理が必要かというのが7ページ以降になる。最初に大きな意見として出てきたのが、自然環境の原生的な保護を優先するべきだ、という意見が上がってきた。それが一番上のところになる。それ以外に、原生的なことを目指しつつも、過不足のない範囲で適切な管理を行っていく必要があるだろうということで、大きな項目としては、登山道、避難小屋、トイレ、標識、利用者管理、登山口へのアクセスなどの意見が出た。

また登山道に関しては、50年後ということで吉田さんも先ほどおっしゃっていたが、若干方針が違う意見が出てきた。1つは、整備は現状維持でいこう、という意見がある一方で、積極的な歩道の整備をしたほうがいいのではないか、という意見も出てきている。

避難小屋に関しては考え方が一番違い、自然に配慮した整備、最低限の整備をすべきだということで、携帯トイレと併せて避難小屋をコンパクトに整備したほうがいいのではないか、という意見と同時に、一方で、有人小屋を設置し、使用料を取って運営したほうがいいという、より快適性を求めるような整備の話が出てきた。恐らく(1)と(2)は50年後の話なので、いろいろな可能性があると思う。ただ、ポイントになってくるのは、前のページの「自然を堪能」するところの、例えば構造物のない独特の自然景観であったり、上質の体験ができるにはどうしたらいいのかを意識しながらやっていかなければいけないところだと思う。

トイレについては、前回のワークショップでは小屋と携帯トイレの整備をより快適にする、という意見が出ていた。

標識については、安全を優先した標識であるべきだということと、いわゆる教育的な話については、ガイドが同伴なので必要ないのではないか、という意見もあれば、もっと提供したほうがいい、という意見もあった。

利用者管理については、間接的な規制ということで、あまり多く入るべきではない、入山者の制限がしっかりできている、受講しなければ山に入れないというようなしっかりとした指導の仕掛けが必要ではないか、という意見が出てきた。

情報発信については、安全性を考慮した携帯電話による非常時への対応という意見も出てきた。

それ以外に、これも縄文杉ルートと全く同じ意見だと思うが、管理のあるべき姿としては、関係者が連携して一体的な管理をすべきだ、という意見が出てきた。50年後なので、そういうものが整ってくるのが望まれる。

最後に、人と自然の関わりを学ぶ機会として、ガイド機能とも関連していると思うが、ルール、自然、文化、歴史などのレクチャーが入り口のほうでも行われるし、山中もそういうレクチャーが行われる場であるということも必要ではないかという意見が出てきた。

「宮之浦岳ルート」の50年後の姿および施設整備に関してのまとめは以上である。

【質疑】

土屋 座長：ありがとうございました。これは、次の議題の「登山道利用体験ランクの重複区間の施設整備・維持管理の水準について」という議論とかなり関係する。従って、ここで個別のところにご意見を頂いて議論を深めるよりは、前回のワークショップの結果としてご理解・共有いただき、それを基にして次のところで議論をするということにできたらと思っている。このため、文言の意味が分からないとか、恐らくこれは自分が言ったのだろけれども誤解であるとか、自分は言ったのだが入ってないではないか、というのがもしもあればお願いしたい。つまり、ここではご意見は特に頂かないということにさせていただきます。

屋久島山岳ガイド連盟 古賀代表：7ページであるが、言葉の意味がいまひとつ分からない。標識のところ、「垂直分布の経年変化を示した木製看板」というのがあるが、これはどのような意味か。

鹿児島県熊毛支庁屋久島事務所 成田所長：多分私が書いたのではないかと思う。思い付きで書いたのでよく覚えていないが、イメージとしては、山の高さがあり、「経年変化」というのはどういう意味で書いたかはよく覚えていないが、それぞれの高さに応じてどういう植物が生えているなどが分かるように、自分がいる位置がどういう位置かが分かるように書いたらどうかという意味だったような気がする。

土屋 座長：そうすると、垂直分布を説明する表示があればいいということか。

鹿児島県熊毛支庁屋久島事務所 成田所長：垂直分布は説明したものがあるので、例えば、今、山に行っている所が、標高が何メートルだったら、これは日本の青森でどういう植生の分布かというようなことをイメージした看板がいいのではないかと思ったような気がする。

土屋 座長：垂直分布とは、ここにあなたはいる、ということが分かるものか。

鹿児島県熊毛支庁屋久島事務所 成田所長：「経年変化」をどういう意味で書いたのかよく覚えていない。

土屋 座長：垂直分布を示したというふうになれば、その中身はたくさんあると思うが、「経年変化」は取ったほうがいいのかも。成田さん、ここは「経年変化」は取ってもよろしいか。入れたほうがいいのか。

鹿児島県熊毛支庁屋久島事務所 成田所長：私自身あまり記憶がないので、消してもらっても構わない。

土屋 座長：では、そういうことでお願いしたい。ほかはよろしいか。

屋久島森林生態系保全センター 黒木所長：6ページの一番下に「達成感が得られる登山」ということで、

「普段山に登らない人が登りたいと思わない登山コースに」というのは、「思わない」で間違いなのか。「思う」ではなくて、登らない人が「思わないような」ということか。

柴崎 委員：確かこれを発表された方は、簡単に入るべきではない場所だという意味合いで使われていたので、これはどちらかというと、(2)の「達成感が得られる登山」ではなく、「ルートランクに応じた体験と安全」に入れたほうが良いと思う。「初心者でも満足できるルートの選定」の下でも良いと思う。

屋久島森林管理署 西署長：細かいことで申し訳ないが、7ページの(6)の「駐車上」の漢字が違う。また、書いた人のものをそのまま書いていると思うが、6ページの「岳参り」を漢字で書いている部分と書いていない部分があるので、どちらか正確な表記にしたほうがよい。

土屋 座長：では、3番目を漢字にさせていただきたい。どうもありがとうございました。ほかに何かお気付きの点があるか。

屋久島町役場観光まちづくり課 竹之内課長：6ページ目の(4)「上質の体験ができる」というところで、私は最近山に登ってはいないので現状を把握してないが、一番下の「登山道の荒廃を感じない」というところがあるが、実際に最近登られた方で、登山道の荒廃が本当にないのかをお聞きしたい。宮之浦岳に行くまでの登山道のルート写真を写真で見たことがあるが、結構崩落していたり、マサ土が崩れている状況があったり、背丈以上の堀になっていたりというのがあるので、「登山道の荒廃を感じない」という表現がどうなのかと思った。

土屋 座長：これは50年後のことなので、逆に言うと、現状は荒廃を感じるもので、それがいい状態で、ということだ。現状はかなり荒廃が進んでいる状況があるというのを踏まえてのご発言だったと思う。ほかはよろしいか。こう書いてしまうと、ワークショップはとてもすんなりいったようだが、実際はいろいろ議論がされた。本当にありがとうございました。こういった議論が後々いろいろと効いてくると思うので、ぜひ参考としてしっかり残したいと思う。今も申し上げたように、今日の午前中の上さんのご講演やその後の議論も、考える上で非常に重要な部分を占めるが、ワークショップの議論と、もちろん検討会の議論も踏まえながらこれからいろいろと決めていかなければいけないことが増えていく。今日ご議論いただきましたのは、先ほどから申し上げているが、3番の「登山道利用体験ランク重複区間の施設整備・維持管理の水準について」ということである。前回、重複していない部分については既にご同意いただいているが、重複しているところについてはどれかに決めなくてはいけないので、また別の議論が必要である。これについて、まず事務局のほうからご説明をお願いしたい。

議事(3)登山道利用体験ランク重複区間の施設整備・維持管理の水準について

◇ 資料3

【資料説明】

屋久島自然保護官事務所 柘植首席保護官：説明する。今、座長からお話しいただいたように、重複していない区間については前回までに一応ご了解を得ている。

今日ご議論いただきたいのは、前回ワークショップでお話いただいた主要ルートである「縄文杉ルート」と「宮之浦岳ルート」、そして「縦走線」について施設整備・維持管理水準を決定いただきたいと考えている。

次の2ページをご覧ください。グレーの色が掛かっているのが、前回、あるべき利用体験ランクが重複していない部分としてご了解を得ている部分になる。今日ご議論いただきたいのは、黒い点線で囲っている部分で、その1つ下の8-6の黒味のルートが抜けているが、一応ここまで含めたような形で今日はご議論いただきたいと思っている。

まず1つめ。荒川登山口～大株歩道の入口、トロッコ道の区間について、通過するルートのあるべき利用体験ランクは「3と4」が重複しているところだが、昨年度検討いただいている中で、当該区間の施設整備・維持管理水準は「2」が望ましいという意見が挙げられていたということも踏まえ、事務局案を2ということにさせていただいている。

続いて、大株歩道入口～高塚小屋、縄文杉を含む区間だが、これはあるべき利用体験ランクの「3と4」が重複している区間で、事務局案としては施設整備・維持管理水準は3としている。

8-5の淀川登山口～花之江河の間は、ランク「3・4・5」が重複する区間になっている。

このランク「3」というのは、黒味岳を往復するルートとしてランク「3」が入っているところだが、一応事務局案としては施設整備・維持管理水準は「3」としている。

その下の8-6、黒味分れ～黒味岳については、あるべき利用体験ランクとしては「3」だけなので、施設整備・維持管理水準は「3」としている。

その上の8-4の花之江河～黒味分れについては、ここも黒味岳に行くルートが入っており、黒味分れの部分までについてはランク「3」、黒味分れ～焼野三叉路までの間についてはランク「4と5」が重複しているが、事務局案としては施設整備・維持管理水準は「4」です。

高塚小屋～焼野三叉路については、あるべき利用体験ランクとしては4のみということになっているので施設整備・維持管理水準は「4」のままにしている。

次のページは、色分けをした図を付けている(案)の部分である。その議論の参考のために参考の資料4ということで、昨年度合意を得ている、あるべき利用体験ランクの整備管理方針ということでこれを付けさせていただいているので参考にさせていただきたい。

4ページは、前回ご提示している、1ページで区間を整理する資料を付け、事務局のほうでも少し検討しており、検討の中では、一般向けには公にはしないほうがいいのではないかという話があったので、一応管理する側の資料を想定して作成したいということで、もう一度皆さんに諮っていきたいと思っている。それで話が少し分かりにくくなったが、ご議論いただきたいのは、縦走線の整備、管理水準の区間の部分と、最後に補足の資料として、これで作成をしたいという部分をご検討いただきたい。以上である。

土屋 座長：最後の部分というのは、こういうひな型でやっていくという話か。

屋久島自然保護官事務所 柘植首席保護官：はい。

土屋 座長：資料3の2ページ目に灰色と白があり、それから今ご説明のあった黒があるわけだが、灰色の部分は、先ほども説明したように、前回一応 OK ということで終わっている部分である。つまりル

ートごとの判定が特に違うものがなかったところなので、これはもう終わったということである。灰色になっていない白い部分は、まだ議論しなければいけない部分で、つまり重複がある、ランクが違うルートが幾つか通っているというものである。例えば上のほうの 3-1 などは白谷雲水峡の話であり、7 のほうはヤクスギランドの話だが、これについては今日のところは特に議論はしないということによいか。

ここが一番集中的に利用するところなので、また少し頭を切り替えて議論をしなくてはならないのでここは入れない。

太い線で囲まれたところは、前回ワークショップで 2 つのグループに分かれて議論したところと重複している。同じところである。従って、吉田委員・柴崎委員の説明も踏まえながら、ここについてもう一度考えていただき、ここでの施設整備・維持管理水準(区間ごと)というのは、ルートとしてはさまざまな体験を求める、つまり違うランクの人も通っていくが、ある区間の整備水準というのは 1 つに決めなくてはならないので、それをどのランクに合わせるかという話になる。

つまり現実問題としては、この施設整備・維持管理水準に基づいてこれから整備をやっていこうということになる。数字が上がれば、例えば施設整備・維持管理の水準「2 が 3」になれば、整備を少し抑えていくということになるし、逆に、施設整備・維持管理の水準「3 が 2」になれば、少し整備を進めるということになる。従って非常に重要なところである。

ここについて、「どこからでも」ということで言ってしまうと訳が分からなるので、ここでは少し分けていきたいと思う。先ほど「縄文杉ルート」の話と「宮之浦岳ルート」の話が出ていたので、その 2 つに分けて議論したい。縄文杉ルートから議論する 縄文のほうからということになると、ここでは 8-1 と 8-2 が相当する。つまり、8-1 の荒川登山口～大株歩道入口までということ、これについては繰り返しになるが、そこを通るルートはランク「3 と 4」だが、ここはこれまでの議論に基づいて、もっと整備水準が高い 2 にしているというのが原案である。また 8-2、大株歩道入口以降の縄文杉に行って高塚小屋までというのはランク「3」になっている。これについて今までワークショップ等で議論してきたことに基づき、ワークショップを 2 回やっていて、1 回目でもこのような議論がされたところだが、ランク「3」というのが原案になっている。

また、何回も繰り返しして申し訳ないが、その水準「2、3」というのは、参考資料 4 に書いてあるランク整備水準の、おおむねこのぐらいの水準でいくということ。ただし、これは当然経過が必要であり、一遍にこの水準になるわけではないので、当然その間に一定の移行期間があるというのが前提である。

以上で、ご質問があればご質問、ご意見があればご意見というのを 8-1 と 8-2 についてお願いしたい。いかがか。どうぞ。

【質疑】

屋久島観光協会ガイド部会 中馬部会長： 2 ページの 8-1、荒川登山口～大株歩道入口で、前に私も言ったが、トロッコ軌道の歩道ではなく、トロッコ電車が走る軌道としてこれをどう維持管理していくかというのをまず決めていかないと、トイレのこともそうであるし、山岳遭難事故などにもトロッコ電車が使われているので、50 年後というのはかなり大きく変わらと思う。県のほうも、これは登山道以上はかなりお金のかかる話だと思うので、今ここにいるメンバーで 50 年後にこれを残すと言い切れる人は絶対にいないと思う。これに関しては、例えば 10 年後はトロッコ電車を動かすとかもう少し短いスパンで目標を設定する必要があるのではないかと。

土屋 座長：これは 10 年後である。

屋久島観光協会ガイド部会 中馬部会長：10 年後だ。申し訳ない。そのように、確約したトロッコ電車をちゃんと動かせる状態ありきで話をするのか、それがいいのかというのをまず聞きたい。それは登山道とは離れてしっかり検討したほうがいいのではないかと思うがいかがか。

鹿児島県 PR・観光戦略部観光課観光地づくり係 迫田技術主幹兼係長：まず 8-1 の考え方として、施設整備水準の案が水準「2」ということで、利用体験の質からすると、現状を考えると、5 年、10 年後ぐらいは整備水準を少し上げておいたほうがいいのではないかという話だと思う。一方で、第 1 回もこういう議論があったかと思うが、そのときに、この区間に関しては、定期的なビジョン見直しの際には、ランク「3」のトイレ、携帯トイレを目標とするなどというような件もあったかと思う。要は、当然利用体験ランク「3」、「4」という形であれば、施設整備水準の目標としても、50 年後の目標としては水準「3」というのが考え方かと思う。ただ、現状を考えると、5 年、10 年先ということであれば水準「2」というのが妥当というか、そういう判断だったと思っている。その共通認識は、現状、5 年、10 年の目標は水準「2」としても、将来的には水準「3」に近づける努力をしていくのだという形の共通認識を取るのか、今おっしゃったように、そうではなくて、軌道をちゃんと活用して整備をしようということになってくると、利用体験ランクの見直しという部分もあるので、トロッコ軌道に関しては別途議論の場というか、今後どうするかというのは考えなければいけないところかと思っている。目標とする利用体験ランクと施設整備というところでは、当面 5 年、10 年の目標と 50 年後をどういう形で施設整備の水準を「3」にしていくのか、50 年後にはもちろんもっと上がって水準「1」、本当に軌道を活用してどんどん人を運ぶのかということとていくと、今までの議論がまた崩れてくる場所もあるのではないかと思っている。

屋久島山岳ガイド連盟 古賀代表：中馬さんとかぶってしまうかもしれないが、例えば 1 年後、5 年後、10 年後でトロッコ道の管理者である鹿児島県さんもしくは地主である森林管理署さん、それぞれの行政のほうである程度決まっていること、今後の方針が何かあれば教えていただきたい。

鹿児島県 PR・観光戦略部観光課観光地づくり係 迫田技術主幹兼係長：現状として決まっているものは何も無い。先ほども言ったように、トロッコ軌道をどうしていくのか、前から少しお話しさせていただいているが、そもそも産業遺産として残していくのか、トイレのし尿の排出、遭難者対策等のためにも必要だという形で残していくのかに関しては、当然、屋久島町さんをはじめ地元のお考え、登山道の管理者である県としてどういうことを考えていくのか、もっと言えば、大株歩道のトイレをどうするのかという議論も含めてという形になろうかと思う。従って、この場とはまた違う形で集中的に議論が必要かとは思っている。現状として、今後トロッコ軌道をどうしていくというのは、県としては今のところ特段動きがないが、課題としては十分認識している。

屋久島森林管理署 西署長：2 つあると思うが、1 つはトロッコの軌道車、もう一つは、軌道の敷地をどうするかということである。前半のトロッコのモーターカーについてどうするかというのは決まってい

ない。ただ、かなり古いので、正直に言って、いつ走れなくなるか分からない。部品がないと直せないのだが、今やっと町内の業者さんがいろいろなところからピックアップしてきてくれて、今回も12月から中規模の修理をすることになっているが、そういう状況である。もし壊れて走れなくなったら、ヤクデンさんが去年ぐらいに2,000万円ぐらいで購入したという話だが、2,000万円が拠出できるかどうか分からないし、トロッコのほうは今の時点では何も決まっていない。だから、故障したらそれを直して走らせるというのが大前提になる。更新は今のところ分からない。もう一つの軌道敷きのほうは、県の方もおっしゃったように、町や町内機関の方の意見も聞きながらということになると思うが、土地は国だが、県の方々に管理していただいているので、県のご意向や町のご意向、団体さんのご意向など、皆さまのご意向を聞きながら判断することになると思う。

柴崎 委員：軌道部分について、利用体験ランクは、どちらかと言えば、自然を楽しむ方にどうしても偏ってしまうので、若干反映しされない価値・機能があるのではないかと考えている。具体的に何があるかという、軌道の部分は複層的な利用目的（価値）がある。1つ目は、し尿の汚泥を搬出するための機能である。2つ目は、万が一事故が発生したときのパトロールをしたりする利用がみられるが、いわゆる安全に関する価値である。3番目に、これはワークショップでもよく出てきた話だが、いわゆる林業教育の学ぶ場として、それから産業遺産というか、林野庁さんも協力してくださる形で選定された林業遺産という価値があるかと思う。従って、単純にし尿の搬出が厳しくなったからという理由だけで軌道を撤去するのは非常にもったいない。安全性の話はどうするのかとか、せっかくここまで現役利用されてきた森林鉄道の軌道というのはほとんどないので、そういう中で、屋久島のいい意味でもあるし悪い意味でもあるかもしれないし、正負両方の面かもしれないが、屋久島の林業史を語る上で、軌道跡というのをもう少し重要視して管理しなければいけないのではないかとというのが私の考えである。こうしたことを踏まえると、自然やレクリエーション利用の設備だけで、ランク「2」だから、ランク「3」だから整備してはいけないなどという単純な話だけではない。文化や歴史的な側面も加味した上での数値にしていかないと矛盾が生じてしまうというか、せっかくの貴重なものが失われてしまう状況になると思う。従って、個人的には、そういう多層的な利用目的（価値・機能）がある以上、さまざまな機関が最大限協力をして拠出し、協力していくというのが筋ではないかと考えている。

土屋 座長：ここはかなり重要なところであり、今日は比較的時間があるのでたくさんの方からご意見を頂きたい。

吉田 委員：ワークショップで「縄文杉ルート」をまとめた吉田から申し上げます。ランク「2」にしたのは、ある面、折衷案的なところもあると思う。先ほど中馬さんからご質問があったように、これを積極的にトロッコとして利用していくとなると、それは歩道ではなく、それこそランク「2」ではなくランク「1」になってしまう。そういうことを今10年以内の目標として決めるわけではない。ただし、参考資料4をご覧くださいと、ランク「2」とランク「3」の大きく違うところはトイレの整備である。ランク「2」は、常設のトイレを設置するということに対して、ランク「3」は、必要に応じて区間内の要所に携帯トイレブースを設置するということで、そこが大きく違うところである。これまでのワークショップの議論なども含めて皆さんのご意見の大半は、少なくとも大株歩道の入口までは、携帯トイレではなく

て固定で男女別のトイレがあることが望ましい。そこから先はなるべく携帯トイレ、という整備を望むという声が多かったと思う。その辺のご意見を考慮して、全体のルートは高塚小屋まで、あるいはもっと上の宮之浦岳まで行くルートという考えでいくと、ルート全体のランクは「3」とか「4」という評価なのだが、区間で考えると、大株歩道までは、こういった整備水準を考えてトイレを設置することになると、整備整備は水準「2」とする。積極的な現状維持ということで、少なくともトイレが維持されるように、トロッコも今後も活用し続けていただくということを含んだ利用体験ランク「2」だと思う。

日下田 オブザーバー：施設の維持管理については、今の軌道の話もそうだが、その役割や機能、価値の評価の仕方、文化的・産業的・歴史的評価というようなことがある。従って、今回私たちが取り組んでいるものはかなり長期的な展望に立つものである。しかし、軌道等についてはもっと短期的に変動する可能性が常にあると思われる。従って、「機械的に」と言っただけは悪いが、ここで機械的に数字に振り分けて評価してしまうということだけでは足りないのかもしれない。ただ、特定のものについては例えば米印で付記しておくなどの方法を採用するのが、このような取りまとめの場面では必要ではないかと思う。それと同様のことがトイレにもある。幸い、今日は上さんがいらっしゃるということもあり、その話を聞いたばかりなので、私たちはかなり漠然としながらも、今までトイレについては、私などはこのような認識を持っているが、携帯トイレについては少し不明な点もあり、基本的な環境問題ということもあるので、現状の固定トイレとの両用で過渡的なものだと捉えている。それから、常設トイレについてもバイオトイレ等、技術的にまだ不確定なものもあり、これという決め手はない。これも技術開発を期待しながら、過渡的な状態にあると思っているところである。この辺は、せっかく上先生がいらっしゃるのでお聞きしたいのだが、例えばバイオトイレの技術的な開発について私たちは期待を持っているので、確定的なこととは言えないだろうが、展望などがあれば、この際尋ねておきたい。

NPO 法人日本トイレ研究所 上理事：今、日下田さんが「過渡的」という表現をされたが、私は、常に今現在開発されているトイレの技術は、ある一面的かもしれないが、1つのやるべきことをやった結果として、過渡的ではなく現在のベストの状態であるというふうにむしろ思っている。もちろんみんな技術的な課題はあるが、現在のベストの技術である、一番いい技術を各メーカーは開発している、もう成果として出ている。だからこそ各山小屋ではそれを導入して使っている、使いながら問題点が出てくるからまた改善する、改善すればまたそれを導入する、というふうに技術展開は流れていくものではないかと思っている。だから、理想的なトイレができるのを待つとか、5年後、10年後にはできるから、それまでは放っておいて導入しないという考え方は、僕は違うと思う。そのときのベストの技術は、この屋久島には何が一番いいのか、それを検討した上で、やや乱暴に言えば、実験的でもいいからそれを導入してみる、それで問題が出たらそれを改善する。それはメーカーの責任でもあるし、それを管理運営する地元の責任でもある。自動車の歴史を見れば分かるように、つい5年前、10年前まで自動運転など考えられない、ハイブリッドなど考えられないけれども、それまで自動車のハイブリッドまで考えて導入しなかったかということ、ずっと導入して使ってきているわけである。だからこそ現在の自動車技術は開発されたというようなことを思えばトイレも同じだと思う。メーカーは最善を尽くして頑張っている、今できる技術をもっと開発している、一つの結果を出している、でも、課題は絶対に出てくるだろう、そのときには

一緒になって使った人たちとメーカーが協力しながら良いものを開発していくというふうに考えていかないと、技術開発を待つ、あるいは携帯トイレも同じである。あんなに小さな小道具がどんどん開発された。あれを一番初めに実験的に使ってくれたのは、今は亡き田部井淳子さんで、会津駒ヶ岳でそれを残雪期に使い、これはいいものだというような評価を田部井さんがした。あるいは、富士山が導入する前に白川があると言って問題提起をし、先ほどちょっと申し上げたように、富士山も一時期携帯トイレを使ってみた。しかし、うまくいかないからバイオトイレを導入した。だから、みんなある意味では危険を覚悟で導入してきている。それをなぜ屋久島は挑戦しないのか。先ほども言ったが、半分嫌みで、20年前と変わらない、自然は変わらないけれどもトイレも変わっていない、確かに外観は良くなった、しかし中に入ったらとんでもない匂いがする、というようなことをもう一度申し上げたい。申し訳ない。

日下田 オブザーバー：ありがとうございます。今お伺いした上で申し上げるが、先ほども言ったように、軌道やトイレなどの不確定要因が多いものは、展望を持ちながらも米印表記等で何かを付記してこの取りまとめに臨むということが必要なのではないかと思う。以上である。

柴崎 委員：ありがとうございます。上さんの意見は理解できる部分と理解できない部分がある。理解できないというか、多分考えは一緒なのかもしれないが、山岳トイレになると、都会のトイレとは状況は変わってくる気がする。すなわち、山岳でのトイレ設置は、取引費用がものすごくかかったり、気象条件が比例的に厳しくなるため、管理上のリスクはもっと厳しくなる。それゆえに、当初の予定の能力も発揮できない場合が結構出てくるのではないかと思う。もう一つの問題は、山の地域でそういう大きな開発行為をすると、不可逆的というか、なかなか元に戻せない場合があるということだ。里だったらバイオトイレをたくさん導入して、うまくいかなかったら切り替えるというのはいいと思うが、山の場合は、奥でやって、一回作ったものを壊して持ってくるということ自体が難しかったりする。そのあたりはもう少しローコスト・ローテクというものも意識していかなければいけない。里のトイレと山のトイレでは、かけられる維持管理コストや手間暇を考えると使える技術が違ってくるのではないか。山岳地域にトイレを設置するという話は相当慎重に議論した上でやっていかないといけないと個人的に思っている。

鹿児島県 PR・観光戦略部観光課観光地づくり係 迫田技術主幹兼係長：先ほどトロッコ軌道の話の中で、私のほうで考え方というか説明をさせていただいたが、まずこの区間に関しては、登山道としては県が管理する登山道であることは間違いない。そういう観点で私のほうから先ほど説明をさせていただいたが、そもそもトロッコ軌道の歩道ではなくて軌道そのものの話ということになると、単純に県だけの話ではない部分もあるかと思う。軌道自体、そのものの話というのは、登山道の管理者である県という立場とまたちょっと違うというか、そこはご理解いただきたいと思っている。

土屋 座長：今の確認だが、軌道の部分についてはその辺が少しあいまいであるということか。

鹿児島県 PR・観光戦略部観光課観光地づくり係 迫田技術主幹兼係長：元々森林軌道という側面であったので、軌道そのものをどうするかという部分に関しては議論がいろいろ必要な部分があるかと思っています。

る。

柴崎 委員：1つ確認したい。今の大株歩道のトイレに関しては、設置は県か。管理が町か。

鹿児島県 PR・観光戦略部観光課観光地づくり係 迫田技術主幹兼係長：トイレは県である。

柴崎 委員：維持管理は、町に県が委託しているような形だ。今の管理システムで言うと、あのトイレを維持管理するためにはトラックが必要だということだ。ということは、僕の感覚では、登山道はもちろん県が管理しているが、トイレの維持管理のためにはレールが必要で、その大本のお金を出しているのは、トイレの管理をしているのは県がお金を出しているという話だから、県が全く関係ないということに若干違和感を覚えた。

鹿児島県 PR・観光戦略部観光課観光地づくり係 迫田技術主幹兼係長：当然、うちは関係ないと言うつもりはない。ただ、登山道管理者である県の問題かということ、必ずしも県だけの問題ではないのではないかとということだけである。

屋久島山岳ガイド連盟 古賀代表：先ほど、県の方と林野庁の方の方針が今のところは決まっていないということまでは分かった。屋久島町の町報の11月号で、屋久島町第二次振興計画というのが盛り込まれていたが、その中に、山のトイレは携帯トイレに一本化するように検討する、という一文があった。これは町のほうで決定なのか、それともあくまでも案であり、あり方検討会なり現場の意向なりをまだ聞いて、第二次振興計画というのが変わる可能性があるのかということ伺いたい。

屋久島町役場観光まちづくり課 竹之内課長：第二次の町振興計画が出て、議会でも承認され、これは正式なものとしてスタートしている。携帯トイレへの移行ということで、ここ10年間の計画で、その計画に基づいていて、そのためにはいろいろ議論もあったが、将来的に10年でそのことができるとは思っていない。既存の施設のトイレを使いながら、今言われたように、トイレの問題、し尿の搬出、軌道の管理等を考えたとき、携帯トイレに徐々に波及していくことが、屋久島にとって自然環境保護のためにはいいのかということで取り決めた内容である。10年で完全に携帯トイレに変えるというものではなく、そういう目標を持ってわれわれも考えていきたいという考え方で、今回の基本計画に載せている。

土屋 座長：町のために少し補足すると、昔だと総合計画、今は振興計画などいろいろな名前になっているが、私どもが職柄、全国のそれを見ていると、ひとまず10年の間にやれそうなことを挙げておくというのは確かである。逆に言うと、計画に載ってないとなかなか予算化、もしくは補助金の申請のために、うちはこういうものがあるということを示せないのも、可能性として書いている部分があるのは確かである。ただし、そういうところにいこうという意向が全くなければそれは書かないので、そういう意味では、それが最終的な結論かということ、いろいろな議論が必要だと思うが、われわれが見ていると、かなり広い範囲での町の意向というのを出したものであるということ、いろいろな市町村で感じるところはある。

NPO 法人日本トイレ研究所 上理事：先ほど竹之内さんのお話を伺ったが、こういう計画を立てるのであれば、先ほど来何度も言っているが、携帯トイレを導入した市町村の例えば利尻町さんなどにヒアリングに行かれているか。ぜひ行って、私のような第三者的な立場ではなく、当事者である利尻の町役場の方から、同じ役場同士でヒアリングをしてほしい。結果も見て、あるいは夏の利用時期に利尻に行き、利用者に意見を聞き、どれだけあれしているのか、先ほどどなたかもおっしゃっていたが、それを途中でぼんと捨てられるのではないかと、そういう不安を持っているが、それで問題が起こったというのは、多分あちこちの山で実際あるだろうが、その実態がどれだけ大変なのか、どれだけ捨てられているのか、その実態を聞いた上で心配していただきたい。ここで最初から、やる前から、捨てられてしまうのではないかと、心配だ、心配だ、と言っているよりも、現場をぜひ見てきてほしい。それは役場の方だけではなく、ガイドの方たちもぜひ現場を見て、利用者がこちらの屋久島に来てガイドをするときに、携帯トイレはこれだけ屋久島の自然に貢献できるというようなことをガイドさんのほうから登山者に伝えていってもらいたい。そのためには現場に行ってみるなり役場の方に聞いてもらう。それで学んで、本当にこの計画に書かれたとおり実現しようではないかというように、お役所の方は、なかなか約束はできないと思うが、島を挙げてやっていくような真剣さというか、あまり失礼な言い方をしてはいけないが、多くの先人の歩んだ道を学んだ上で実践に取り組んでもらいたいというのが私の願いである。

土屋 座長：ありがとうございました。実は最後のほうで「来年度やろうぜ、行こうぜ」ということを言おうかと思っていた。

NPO 法人日本トイレ研究所 上理事：ぜひ。

土屋 座長：聞くところによると、利尻富士町と屋久島町は姉妹都市だったようだ。そのよしみもありという気もする。

屋久島山岳ガイド連盟 渡邊事務局長：今の上先生のご意見に対してだが、私たちガイドは今まで携帯トイレを全く使っていないわけではなく、屋久島でも使ってきたし、山小屋の維持管理でトイレの掃除などをしているときに携帯トイレがたくさん捨てられるのを見てきている。また外のエリアでも携帯トイレを使っているのを見てきてはいる。その上で、携帯トイレを一本化するという話がぼんと出てきて、その議論には私たちは一切参加しておらず、こういう問題が起きるということをつかんだ上でそれを出してきているのが不透明な状態である。だから、それに対してとても不安を持っているという現状である。

NPO 法人日本トイレ研究所 上理事：実践した上での不安ということだ。

屋久島観光協会ガイド部会 伊熊副部長：竹之内課長にお伺いしたい。先ほど、あくまで計画に載っているだけだ、という話であり、それができてもできなくても計画だ、という話であったが、今渡邊君が言ったように、実はガイドと行政の間で山のトイレに関する話し合いというのはこれが初めてではなく、

もう10年以上前からずっと繰り返してきていることで、お互いに合意している内容というのはちゃんとある。それを全部飛ばして、いきなり一本化というのが町報にばーんと載ったので、僕らは「これなに」というのが本当に正直な気持ちである。これからやるという先ほどの発言からいくと、これから僕らとちゃんと話し合いをしてくれる場を設けて、そういう機会があり、結論がどうであろうか、その時間をちゃんと取ってくれると思ってよろしいか。

屋久島町役場観光まちづくり課 竹之内課長：はい。先ほど私が申し上げたのは、一本化するということではないということを申し上げた。これも10年の計画だが、ただ計画に載せたという意味でもない。将来的に20年、30年、50年後、もしかすると携帯トイレ一本化になる可能性もある。ただ、今回の10年間の計画は、一応携帯トイレの広報活動を少しずつやっていこうということなので、それは行政だけでは対応できない。従って、直接携わっているガイドの皆さんたちとも協議を深めたい。それは当然のことだと思っている。

屋久島観光協会ガイド部会 伊熊副部長：では、話し合いの時間はあると思ってよろしいか。

屋久島町役場観光まちづくり課 竹之内課長：そういうことだ。

屋久島観光協会ガイド部会 伊熊副部長：了解した。

土屋 座長：これは希望だが、意見交換を町とガイドの方々との間でやっていただくのは当然だが、せっかくこういう広い場ができていますので、今回もやっているわけだが、話し合いの結果なりを反映していただくことが大事だと思う。より多い人数が中での合意のほうが、より実行力がある。宮之浦岳もあるが、今のことに関してご意見を頂いていない方もいらっしゃるの、ご意見を頂いていない方にひとまずご意見があれば言っていただくのと、進行上、まだ議事(1)と(2)で、その後はまたひとくくりなので、これから少し意見を出していただく。また、いろいろな対立点や理解の違いも少しあることが分かった。今回これではすぐには終わらないので、いったん「宮之浦岳コース」のほうも議論の交換をして、もしも時間があれば戻るということをしたいと思う。従って、ひとまず縄文杉までの話で、8-1の(整備水準)2についてまだご意見を頂いてない方、もしもご意見があれば、どのような形で結構なので頂ければありがたい。いかがか。

屋久島町役場観光まちづくり課 木原統括係長：先ほどのワークショップの意見の概要は、今の検討していることについて反映をすべきなのかがよく分からないが、例えばワークショップの中では、縄文杉は今後1泊を推奨するというふうに書いている。中にはそんなものはないと思っている方もいらっしゃるが、今の検討している整備水準の中では、宿泊は想定していないとなっているので、前回のワークショップの意見をどういうふうに判断するのがよく分からない。整備管理方針の部分とそれぞれこのルートはどうなのかと見てみると、現状に合わないところもあり、縄文杉であれば、登山客というよりは一般観光客の方が多いので、トイレ、宿泊施設のことも含めて、より水準「1」に近い整備になっていくのかなというふうにも思ったりするが、今、判断がなかなかつけづらい。それもそしゃくして今回水準「2

や3」を事務局が入れていらっしゃるのかはよく分からないので、そこも含めてもう一度説明をしていただきたいと思っている。

土屋 座長：初めに、ワークショップというものの性格なのだが、ワークショップというのは、小さい単位でなるべく議論がしやすい場をつくり、その中でたくさんの方からいろいろなご意見を頂くというのが基本である。従って、そこでは全く違う意見、相反する意見が出てくるのは当然で、むしろそれはいいことだ。ワークショップの一つのやり方で、それを今度は集約していき、ある結論まで至らせるというのもある。ただし、今回のことに関してはかなり時間をかけないとできない、もしくは少し乱暴にならざるを得ないので、今回はその過程は取っていない。つまり、ワークショップ自体は結論を出していない。今回の整理の説明のように、あくまでも意見分布の整理をするところまでである。今回の例えば8-1のところの整備水準「2」という判断は、水準「1から3」まであり得たと思うが、事務局のほうでその意見分布を見ながら、水準「2」というのが妥当ではないか、ということで提案を出したということである。だから、ワークショップを踏まえてないか、と言われれば、ワークショップは踏まえている。ただし、そこでの全部の判断を尊重したら出ないので、そこで水準「2」というのを出したということだと思うが、柘植さん、どうぞ。

屋久島自然保護官事務所 柘植首席保護官：今のご意見としては、ルートとしてのあるべき利用体験ランクという話と、区間としての整備水準という話が皆さんも結構頭の中でごっちゃになっている部分もあるかと思う。昨年議論をしていただいた、ルートとしてのあるべき利用体験ランクの話をしたときのルートの選定の仕方として、荒川登山口から縄文杉については、今のところは日帰りだけれども、本当は1泊がいいというようなご意見があったりしたところであるが、基本的に、今のところは日帰りとして設定されている。ただ、前回あるべき利用体験ランクも5~10年後ということを想定しているので、前回お話しいただいた50年後については、もっとゆっくりとした自然体験を目指すというような方向性は、今後も方針というか、背景というか、反映というか、そういうものはちゃんと引き継いでいき、次のときはこういうふうにしようということはしていけないといけないのかなと思う。

吉田 委員：ワークショップのまとめをしたので私から説明する。大きな違いは、ワークショップというのは50年後の姿をみんなで議論しようということだが、今回の整備水準は5~10年後ということで、より現実的だという違いがまず1つ大きくある。50年後と考えた場合、もう少しゆったりと楽しむためには途中で1泊するというようなことも考えられるのではないかと、という意見もあった。しかし、それが5年、10年の間で実現するわけではないので、将来的に考えたら、もしかしたらこの整備水準ランクも10年後にまた見直したりということは必要になってくるかもしれないが、5~10年の間は、宿泊ではなくて日帰りという現状を踏まえた上で考えると、例えば8-1は整備水準「2」ではないか、8-2は水準「3」ではないかという判断をしているということだと思う。

土屋 座長：先ほど申したように、まだご発言いただいてない方で、もしもご発言があればいかがか。

公益財団法人屋久島環境文化財団 讃岐研修課長：50年後のことについては、吉田先生のほうから、小

杉谷等のいろいろな環境、森林学習の場というのは出てきたが、島内もそうだが、県内の小中学校さんをいろいろ回ってみると、白谷雲水峡やヤクスギランドなどを聞くが、少し長い距離を歩いてみたいという声も出てくる。そうすると、必ずトイレのことがいろいろと出てくる。特に島外から来るような子供さんたちは初めての場所なので、ちょっと体調を崩したり、いろいろなものがあるので、そういった意味がある。あとは先ほど上さまから話があったように、頂上を目指すのも大事だが、プロセスを楽しむというか、私たちは環境学習をやっているが、学習というのは教育があり、学習があり、結果も大事だがプロセスが大事で、そのプロセスの中でいろいろなことを子供たちは体験したり学んだりするし、目的を達成できない場合もある。従って、50年後と5年後、10年後の違いはあるといっても、維持管理ランクがいろいろあり、これが全部水準「3」であれば当然意味がないわけで、8なら8の中でも重きを置くところを考えるのであれば、原案どおりに8-1を水準「2」にして、そして補足などを付けておけば、それなりに皆さんにも浸透するし、こちら動きやすいということで、とても意義があるのではないかと思う。当然、皆さんのワークショップの考えと事務局が考えているお考えというのは、多分目指すところは大体似ていると思う。だから、関連付けできるところは関連付けしながら進めていけばいいのではないかと考えている。

土屋 座長：非常にうまく説明いただいたと思う。実は私も個人的な意見を述べてないので言っていないか。私は、実は前回のワークショップの前に私案というものを出した。その内容は今でも全く同じ考えなので、そのとき言ったことそのままなのだが、8-1は水準「2」であるということはとても大事だと思う。2であるということは、軌道も維持され、大株歩道入口のトイレもしっかり維持されるということである。そのことにより、その奥のところの水準「3もしくは4」が担保できる。もしも今の2つの条件が崩れると全て崩れてしまう。従って、そこを水準「2」にするというのは、本来から言うと、自然度を上げるという意味では相反するかもしれないが、そこは元々開発された産業遺産的なところもあるので、その機能はこれからも維持するというのが、屋久島全体の体験の質を保つために非常に重要なキーだと思っている。これは本当に個人的な考えだが、これとこの会議でどうなっていくかは全く別の話だが、私としてはそこでさまざまな知恵を出し合い、そこでの金銭の問題や責任の問題、担当する組織なり何なりの問題というのも考えていかなければいけないのではないかと考えている。個人的な意見である。今の時点では水準「2と3」のどちらかはまだ決めないでいく。

事務局 日本森林技術協会(高橋)：先ほど日下田さんのほうから、2ページ目の8-1から8-6まで色付けで水準「2・3・4・4・3・3」と書いてあるが、そこに米印で付随して、もう少し詳細なことを入れたほうがいいのではないかと、言われたが、その詳細なことを入れ切れないので、それについて維持管理を補完する資料ということで、4ページで説明だけしている。5ページ目にA3の縦長のものがあり、その米印は本当に詳細なものになって書き切れないので、今回は、先ほどのランク決めをこういうものに基づいて書いているという補完の資料として出させていたいただきたい。米印は書き切れないのでこれを作りたいと思っている。

日下田 オブザーバー：了解した。手法的にはいろいろあるだろうが、何か機械的に数字のランクだけを付けるのではなく、ニュアンスが後々分かるようにしておいたほうがいいという意味である。

土屋 座長：まさにそのために、区間ごとにこれを作るということである。この内容についてはまた合意が必要だが、これがあれば、われわれがいなくなってもどうやるかというのは残るので、これは非常に重要だと思う。それでは、もう一度戻ると、先ほど休憩前にお話ししたように、資料3の2ページの黒枠の中の残った部分をやる。黒枠の部分プラス8-6までである。もう一度繰り返すと、今8-1と8-2をやった。先ほどの柘植さんの説明と逆になるが、高塚小屋まではやったので、その後の高塚小屋から焼野三叉路、焼野三叉路から花之江河、花之江河から淀川登山口の議論をする。高塚小屋から宮之浦岳までというのは全部が水準「4」になっている。今度は淀川登山口のほうから黒味岳往復というルートがある。それについては、この中で言うと、8-5の淀川登山口から花之江河まで行き、花之江河から8-4の黒味分れまで行き、8-6で黒味分れから黒味岳、それを往復する。これについては全部が水準「3」である。つまり、宮之浦岳に登って帰ってくるほうは黒味分れまで水準「4」で統一されていて黒味岳の往復については全部が水準「3」でいくというのがこの整理の一応の提案である。これについてご意見を願いたい。いかがか。

屋久島観光協会ガイド部会 中馬部会長：8-3について、高塚小屋～焼野三叉路で、途中で新高塚小屋があるが、併設トイレをせっかく環境省に作っていただき、既存のトイレもある中で、これを水準「4」としてしまうと、携帯トイレに移行するという流れになってしまう。屋久島でも一番多くの登山客が泊まる宿泊小屋で、先ほどの携帯トイレの話に戻るが、日帰り登山ではなく宿泊者がしっかり利用する小屋に携帯トイレだけで対応していくのは少し慎重な議論を要望する。従って、水準「4」ではなく、できれば水準「3」を願いたい。

土屋 座長：ここは非常に重要なところだと思うが、ご意見はいかがか。ご意見がなければこれで決まってしまうがよいか。

柴崎 委員：さまざまな携帯トイレの問題があるというのは分かってきた一方で、今日の話で、かなり手間は掛かるが、外国人観光客の方によく説明すれば理解してもらえという話もあったような気がする。従って、トイレの問題はかなり難しいところもあるが、一方でガイドさんたちのご苦労と解決する能力をうまく活用することによって、携帯トイレの普及が進む側面もあるのではないかと思う。それが逆に、もしかするとトイレの概念を変えるというか、屋久島からエポックメイキングというか、トイレのあり方に関して革命というか、非常に問題になっているが故に逆に方向転換する可能性もあるのではないかと感じる部分も正直ある。個人的には利尻のような事例もあり、年間の利用者数を見ると、宮之浦岳と比べると、宮之浦岳が大体1万人強ぐらいで、利尻も8,000人から9,000人ぐらいを考えているので、個人的には、ここは3にすべきかどうかというのは、私は若干これ(4?)でいいという気持ちも持っている。かといって、過渡期なので、実際にトイレをすぐ使うようにするなどと言っているわけではないのだが、ガイドさんがいらっしゃる屋久島だからこそ、教育活動により携帯トイレの普及というのはより進む可能性があるのではないかと私は午前中のお話を聞いて思ったので、そういう側面をうまく生かすと、かえって屋久島のガイドのオリジナリティーを上げるような方向になるのではないかとすることも少し考えてもらおうと、個人的にはいいかと思う。

屋久島観光協会ガイド部会 中馬部会長：ガイドの役割というのも十分分かった上でだが、宮之浦岳の日帰り登山や縦走に対してのガイド利用率というのは実は2割もなくて、縄文杉は5割近くあるわけだが、非常に少ない状況である。従って、そういうものをちゃんと伝えるには、ガイドではなく、里なり登山口でのしっかりした指導というのが大事になると思っている。利尻に関しては、やはり登山者というのは日帰りが多いと思う。また、せっかく作っていただいた併設トイレがあるので、それを維持管理していく中で、もちろん携帯トイレを使わないというわけではないが、併用していくなどという方法が採れるわけなので、できるだけそういう方向でしていきたいと思っている。

屋久島自然保護官事務所 柘植首席保護官：環境省で新高塚の TSS トイレを作っているが、設置をした後に、利用者が多かったり天候の関係もあってすぐ閉鎖してしまった経緯もあり、現在も何とかメンテナンスしながら使っているが、維持管理はかなり大変なところがある。とはいえ、せっかく作ったところもあり、今ある機能はこれからも維持管理をしっかりとしていくつもりであるが、今後これに頼るというのは難しいと思っているところである。従って、基本的に方向性としては携帯トイレを、というような方向性で一応は水準「4」を事務局としては入れさせていただいた。

土屋 座長：確認だが、今の柘植さんのご発言からすると、先ほどの日下田さんの言い方で言えば、米印というか、水準「4」にするが、水準「3」でもない、トイレの今の TSS については、当面維持しながら併用で行っていくというのを付けるというニュアンスでよろしいか。

屋久島自然保護官事務所 柘植首席保護官：そうだ。

土屋 座長：では、もっと個人的に言えば、10年の間に携帯トイレのさまざまなキャンペーンを行うことによって、ガイドさんの指導によって、全体としてそれで高めていくということか。

屋久島自然保護官事務所 柘植首席保護官：携帯トイレの利用率や普及して使っていただくというような方向は、こちらとしても支援したりしていきたいと思っている。

屋久島森林生態系保全センター 黒木所長：中馬さんから、区間8 - 3は水準「4」を3にすれば、というようなご意見が出ているが、このランクと管理方針からいくと、水準「3」のところは、トイレは区間内の要所に携帯トイレブースを設置するとしか書いてないので、「必要に応じ」など入れないといけない。結局入れるとなると、今度はほかの黒味などにまで波及してしまうので、もし入れると、水準「4」のまままだいいと思うが、もしそれを使うとなると、そういった常設トイレのことも書かないと、この管理方針からいくと、水準「3」には通常の常設トイレは全く出てきてないので、もし入れるなら、例えば区間内に必要に応じて設置する、など入れないと、これと合っていないのではないかと思う。

土屋 座長：だから先ほどの移行期間ということになるのだと思う。全てをその場でそろえるというのは乱暴な話である。

柴崎 委員：もう一つコメントを申し上げますと、今、論点になっている高塚小屋～焼野三叉路の区間というのは、まさに宮之浦岳に登っていく直前の空間であるので、少し聖地性なども考えたり、単純にトイレだけではなく、革新的な場所に入ってきているところを想定して考えたほうがいいという気もする。より原生的な場所に近づいてきている所なので、それも意識しながら施設整備のランキングは付けていかないと、低くしてしまうような矛盾が起きるような気が一方です。

土屋 座長：ほかはいかがか。引き続き、なるべく多くの方にご意見を頂きたい。黒味岳往復についてのご意見もぜひお願いしたい。座長のほうから意見を言わせていただくと、このことを言っていたのだが、黒味岳は、今日も午前中にお話があったように、地元の小学生の利用などもあるようだ。それもある程度意識して考えると、柴崎さんのほうから今、中心部のところの聖性という話も出てきたが、黒味岳までは、それよりはもう少し整備水準を上げて、一般的利用を認めるようなことにして、ただし、一番中核の所（区間 8 - 3、8 - 4）については水準「4」という形で聖性を保つ。屋久島憲法ではないが、これは恐らくこれからも一番重要なところで、これについては、必ず聖性を残すというようなことをやるためには、少しめりはりをつけたほうがいいわけで、私個人には水準「4」にしたほうがいいと思う。

屋久島山岳ガイド連盟 渡邊事務局長：奥岳の登山道に関しては、柴崎先生がおっしゃったとおり、僕も 4 でいいかとは思っているが、新高塚小屋に関しては、米印でもいいから、私たち現場サイドとしては 3 に近い感覚ではいる。従って、米印を入れてもらえばいいかと思う。

柴崎 委員：多分これは書き方の問題があり、新高塚まで入れればいいのか。

吉田 委員：参考資料 4 の水準「1、2、3、4、5」というのは全てのケースに当てはまるようにはぴったり分かれておらず、ケースバイケースで特例はありうる。トイレの合わせて水準「2 や 3」にしてしまうと、逆に避難小屋は作らないということになってしまう。従って、トイレと避難小屋も現状にぴったり合うようになるのはこの表ではどうしても無理なので、先ほど米印という話があったが、もっと詳しくは、先ほどの 5 ページの区間ごとの整備や管理の細かい説明の中で書いていくしかないのではないかと思う。例えば、淀川登山口～花之江河は水準「3」になっている。水準「3」は避難小屋は想定していない。しかし避難小屋があるので、そこは一つ一つの管理シートの中で書いていくしかないのではないかと思う。

土屋 座長：今の議論をもう一度整理すると、元々の整備管理方針のランクに書かれているさまざまな条件を実際に 100% 満足するような形で 10 年以内にすぐに整備するということはある意味不可能だし、それは必ずしも適切ではない場合が非常に多い。例えばそれは新高塚のトイレでもあり、それは先ほども言ったように米印だけでなく、区画ごとの詳しい説明のところにしっかり書き込む。ただし、ここで重要なのは、そこで水準「3 または 4」と書くかというのは、これからの方向性で、50 年後を目指した方向性とは外に対する意味合いがだいぶ違う。従って、水準「4」にしておいて付記して書くのと、水準「3」にするというのはだいぶ意味合いが違ってくると思うが、中馬さん、どうか。

屋久島観光協会ガイド部会 中馬会長：ルートとしては本当にタンク「4」である。

屋久島観光協会ガイド部会 伊熊副部長：今、中馬さんもおっしゃっていたが、8-3の高塚小屋～焼野三叉路は、ルートとしては確かにランク「4」で間違いないと僕も思う。ただ、施設整備ということ考えたときに、先ほど吉田先生もおっしゃったように、正直な話、参考資料4というのを、ここは水準「3」だからといって上から下まで全部ぱしっと当てはまらない。縄文のほうなどもまさにそうである。このようなことを考えたときに、一列で考えても無理なのであれば、厳しくしておいて緩くするのは簡単だが、緩くしておいて厳しくするのは絶対に大変だと思う。山を利用している僕らからすれば、今ある施設はやはり維持管理していただきたいという思いがあるので、これを水準「4」というふうに先に決めてしまうと、高塚から新高経由で焼野までの間は特段何もしないことになっているからさよなら、とされても困ってしまう。僕は、そこはやはり水準「3」で維持していただきたいと思う。その後、米印でもいいが、少なくとも今ある小屋などに関してはしっかりと維持管理をしていくというのはどこかに残していただいたほうがいいと思う。

土屋 座長：これは、ここで決めたこと、もしくは書かれたことを信用できるかできないかのことにもなってくると思う。ほかにいかがか。時間がかかり押しているが、重要なところなので、ご意見をまだ頂いていない方を中心にいかがか。実は、こちらのほうで考えることがあり、先ほどの前言を翻した提案をさせていただきたい。議論は、基本的に言うと、それなりに収束しているような気がしている。1つは、先ほどから議論に出てくるような、それぞれのところについての実際の整備の現状の認識や今後については、それぞれの個別の区間ごとの整備方針の詳細を記したものの、先ほどのA3の形で、先ほどの日下田さんの言い方では「米印で残す」ということを前提として、そこについてはまだ議論があり得る。しかし、色が付いているところについて、全部が完全に水準「2」になり3になり4」になるわけではないということが今の中では一応合意ができたので、それらの付帯条件を付記するという条件を付けると、ほぼ皆さんのおっしゃりたいことは変わらないのではないかなと思うが、いかがか。つまり、8-1と8-2について、8-1については水準「2」、大株歩道入口以降は3にするというのもどなたも異論は述べていない。また、その後の部分についても、基本的に宮之浦に行くルートについては水準「4」に抑えるということについても、さまざまな付帯条件は付いているが、米印としてしっかり書き込むということならば、あえて言うと、今、伊熊さんににらまれているが、伊熊さんは、そここのところは信用できないから水準「3」にしておいたほうがいいのではないかな、というご意見もあるが、一応この計画の信頼性を信じていただけるとすると、水準「4」でしっかり書き込むということであれば、黒味岳往復についても水準「3」というのに異論は出なかった。つまり、条件付きながらこれで一応いくということについては特にご異論がないように思うが、いかがか。だとすると、それを決めてしまったほうが次の個別の区画の議論にもいけると思うが、いかがか。ご異論があればこれはすぐに撤回する。よろしいか。一番ご意見を頂いたが、どうか。

屋久島観光協会ガイド部会 中馬部長：8-2を大株歩道入口～新高塚小屋にするというのはどうか。

土屋 座長：そのほうがいいと思う。これはなぜ駄目なのか。

柴崎 委員：縄文杉の日帰りがちょうど分かれるポイントだからだ。

屋久島観光協会ガイド部会 中馬部会長：分かれているということか。

土屋 座長：利用パターンが両方ある。多分それも合理性があり、宮之浦に行く人も結構使うということでは少し違うので考えなければいけないということでこうなったのだと思う。

屋久島自然保護官事務所 柘植首席保護官：新高塚のトイレを残すためにそこを水準「3」にするというのは議論が違うと思う。

土屋 座長：では、それも含めて、今の区画は今のところ、これでいいではないかということで、ひとまず決めてよいか。ご異論がなかったということにさせていただく。今日は非常にいい議論ができたと思う。ありがとうございました。実はまだ議題があるが、次も非常に重要なところで、利用者管理についても続けてお願いしたい。

議事(4)利用者管理について

◇ 資料4

【資料説明】

事務局 日本森林技術協会(高橋)：資料4である。今日初めて皆さんに出させていただくが、資料4「本ビジョンにおける『利用者管理』の考え方」である。前回の検討会で、県の羽井佐課長のほうから利用者管理の作業部会をやるのかと言われたが、こちらは検討会のほうで議論をして詰めていきたいと考えている。今日はお話だけさせていただく。

「本ビジョンにおける『利用者管理』の考え方」については、今後の検討の参考のために利用者管理の方法を整理したものをまずご紹介したいと思う。それから、ビジョンへの具体的な記載については、最終的にはルートごとの利用者管理を目指している。

今日のところだが、「1、本ビジョンにおける利用者管理の考え方」である。何をもちて適正な利用とするのかということについて、事務局のほうで共通認識を持ちたいと思っている。何をもちて適正な利用者管理とするかということについては、ルートごとの5~10年後に想定される利用体験の質が担保されることが「適正」な利用であるということ共通認識としたいと考えている。

それから、「2、利用者管理とは」ということで、利用者管理には幾つかの方法がある。利用者の行動をコントロールしたり、誘導したり、または利用の影響を和らげたりするような方法が幾つかあるが、まず望ましい利用の方法に導く間接的な管理の方法と、強めの法的な強制力を持って規制するような直接的な管理と、大きく2つに分けて考えたいと思っている。

2 ページ目で、間接的な方法と直接的な利用者管理の方法を幾つか挙げている。2 ページ目の表 2 - 1 で、まず間接的な方法では、利用者が望ましいような行動を取るよう導くことになるということで、方法の一例を挙げている。ここに幾つかあるが、表の上のほうから、登山道に関する情報提供、利用者や同伴するガイドの資格制限、アクセスの制限、それから季節的、一時的な利用レベルの制限などを挙げている。

3 ページ目は、少し強めの、直接的な方法の利用者管理である。こちらは、利用者の行動を直接規制するような、法による強制力が必要になり、違反があった場合には適切な罰則が設けられる場合もあるということで、表 2 - 2 に幾つか手法の一例を示している。1 つ目のエコツーリズム推進全体構想では、特定自然観光資源を設定することで、行為制限や立ち入りの人数の制限を実施することができる。その下の利用調整地区の制度についても、利用者の立ち入りの認定に関しては、禁止事項の遵守を求めるほか、利用人数の上限や期間を求めることができる制度である。

4 ページの一番上の国有林内における規制としては、森林生態系保護地域内に指定ルートというものを設け、そこだけ使っていいという管理の方法もある。

以上が利用者管理についての幾つかのご説明である。次回の第 4 回については、ルートごとになるが、今回の表 2 - 1 の間接的な方法と、表 2 - 2 の直接的な方法を幾つか組み合わせたものがルートごとの管理になるかとは思っているが、その辺のことについても事務局案として出させていただき、皆さんからご意見を頂きたい。今日はご説明だけさせていただいた。

土屋 座長：今日は議論しないということだが、ご質問があればどうぞ。

柴崎 委員：吉田さんのほうが詳しいかもしれないが、4 ページの小笠原の話で、国有林野の森林生態系保護地域の話もそうだが、その前に確か東京都版エコツーリズムの話があった認識があり、この前から実は導入されているので、そこはこの 4 ページ目のところに書いておいたほうがいい。都の条例に基づいたものが最初に作られ、それがさらにこういう形で発展しているのではないかと思う。

吉田 委員：森林生態系保護地域のルート指定と東京都と小笠原村の協定に基づくルールは場所が違う。4 ページに書いてあるように、小笠原父島の内陸部の森林生態系保護地域の中にルート指定しているものもあるが、それ以外に母島の石門や南島はこの方法ではなく、東京都と小笠原村の協定に基づいた、ガイド付きで人数をある程度制限するという方法でやっている。これとはまた少し違うので、4 ページの表に付け加えなければいけない。

柴崎 委員：それなら付け加えたほうがいいかもしれない。

土屋 座長：白神山地の世界遺産もルートの指定がある。

吉田 委員：それは 4 ページの表と同じで、国有林における規制の話である。

土屋 座長：個人的に言わせていただくと、間接的な方法・直接的な方法という言い方にもなるが、直接的な方法というのは法制度に基づくものだが、法制度に基づかない、いわゆる自主ルールやローカルルールといわれるものを作り、合意をして運用するというのがあり、それはここで言う間接的な方法に一応なるのだろうが、もう少し包括的なものになる可能性はある。これについては次回以降に議論していただくということで、恐らくこれまで議論していた整備水準というのは、ここで言っているいわゆる利用者管理のほうもしっかりやっていかないとできない。これまでの議論でもレクチャーという問題や人

数制限などいろいろ出てきたところだが、非常に重要な部分になってくると思う。それではもう一点、非常に重要なところがあって、時間が少し押しているが、最後の、作業部会の進捗報告について願う。

議事(5)作業部会の進捗報告

◇ 資料5

【資料説明】

事務局 日本森林技術協会(高橋)：作業部会は、9月に1回目、昨日第2回目を行った。9月の第1回の作業部会では、情報提供についてだが、ポータルサイト、もしくはホームページ等を用いて情報発信する場合にはどのような方法がいいかというところを皆さんに意見出しをしていただき進めている。

昨日は、ポータルサイトもしくはホームページで、トップページはこのようなものになるのではないかとということをお示しし、幾つか前後を入れ替えたほうがいいのか、という意見を頂いているが、大体大枠が出来上がってきているかと思うので、第4回の検討会ではそちらをもう少し詳細にご提示したいと思う。

昨日は、標識についての情報提供を皆さんにご議論いただいた。標識も幾つか種類があるので、種類ごとに主な入口についてとか、そうでない入口、もしくは注意喚起や分岐点についての標識について、このような状態でこういう場所に設置したほうがいいのかという意見交換をしたので、そちらのほうもまた再整理し、次の検討会で提示し、第4回検討会の最終には大体の大枠が出来上がったものを皆さんにお示しできるかと思う。従って、今日のところはざっくりの説明になる。以上である。

土屋 座長：ありがとうございました。昨日行われた第2回についても、委員もオブザーバーとして参加させていただいたが、ここでは議論が途中の部分もあるので、作業部会に参加されたことで注釈もしくは付け加えることが何かあればどうぞ。特によいか。作業部会は非常に熱心に議論していただき、いつも熱気に包まれている良い場だと思う。ぜひこれからもしっかりと続けて検討していただければと思う。ここまでで一応やらなければいけないことは終わった。

閉会

土屋 座長：最後に、今日途中で1回ご発言いただいたが、実は昨日の朝早くからずっと、昨日も淀川まで行かれて、その後作業部会に参加され、今日ご参加いただいた上さん、コメントやご感想等があれば頂きたい。

NPO 法人日本トイレ研究所 上理事：昨日の作業部会にも参加させていただき、また今日のこの議論にも加わらせていただいたが、本当に熱心に屋久島の山岳トイレ問題に皆さんが取り組んでいるということがひしひしと伝わってきた。しかし、耳が痛いかもしれないが、もう一度言う。20年前、25年前に大株歩道でトイレを作り、山の中のトイレ状況も見させてもらい、それから20年、25年たった。はっきり言えば、日本全国の山はこの間ものすごく改善されてきたが、屋久島では、昨日の淀川を含めて改善されたという実感がわいてこない。皆さんの熱心さと現場の状況が変わっていない残念さ加減にはものすごく

開きがある。昨日も今日も申し上げたが、議論しながら現場を少しでも、1つでも、2つでも、3つでも変えていくようなことをぜひ実現してもらいたい。そのためには、国や県や市町村の行政機関に依頼するだけでなく、ガイドの方々も自分自身の与えられた状況の中で、先ほど入山者管理と言っていたが、入山者にも協力をお願いするということで変えていけるのではないかと思う。最後にもう一度言うが、環境省の九州事務所の所長さんの岡本さんは、実は環境省の中でトイレ問題を取り上げた最初のトップバッターである。私が金沢白山山麓で全国トイレシンポジウムを開いたときに、環境省がやっているトイレクリーン作戦という、まさに山のトイレを改善しようという事業をスタートさせたときに岡本さんに石川県まで来てもらい、山のトイレ問題を初めて本格的に取り上げた。このようなことで、それ以来、私が環境省に行けば、年中岡本さんのいるところに行き、トイレのことを相談してきたという方で、とても理解があると思う。結論的に言うと、この議論をぜひ岡本さんにも伝え、鹿児島県にもぜひ伝えて、迫田さんがいるので伝えなくても伝わっていくかと思うが、国にも協力をもらい、先ほど言ったように、民間企業からのスポンサーもぜひ募って、改善を1つでも2つでも進めていっていただければありがたいと思う。ありがとうございました。

土屋 座長：最後に拍手でお礼をしたい。これでこちらの議事進行は終わったのでお戻りする。

事務局 日本森林技術協会(高橋):昨日の作業部会から出席していただいている方には、1日半の長い間、ありがとうございました。最後に、第4回の検討会、第3回作業部会のお知らせだけさせていただきたい。第4回の検討会は、1月13日、祝日、月曜日、9時から12時を予定している。第3回の作業部会は、検討会の前日、1月12日、日曜日、19時30分から21時を予定している。また、今日の議事録については、追って皆さまにお送りするので、各自のご発言などについてご確認をお願いしたい。それでは、最後に環境省の柘植さんからごあいさつをお願いしたい。

屋久島自然保護官事務所 柘植首席保護官：今日は1日、どうもありがとうございました。上さんは昨日から本当にどうもありがとうございました。上さんから背中を押していただいたと思う。課題は多いが、少しずつ進んでいけるように皆さんで頑張りたい。今日はどうもありがとうございました。